Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省

技術系総合職
採用案内

工学
数理科学・物理・地球科学
化学・生物・薬学

2015

理系の知恵で5,300万人のいのちを支える

働く人たちの安全と健康を守ることは、
私たちにしかできない大切な仕事。

私たちと一緒に働いてみませんか。

CONTENTS

技術系職員の採用区分 —— 3

理工系の専門性や素養を生かせる場面 —— 3

技術系職員が活躍する部局（本省） —— 4

技術系職員の主な仕事

- 労働基準局安全衛生部 —— 5
- 職業能力開発局 —— 8

キャリアパス —— 9

先輩からのメッセージ —— 10

本省以外で活躍している先輩からのメッセージ —— 14

若手職員に聞きました —— 18

若手職員の1日 —— 19

待遇・支援制度 —— 21

採用スケジュール —— 21

採用実績 —— 22

採用担当者に聞きました —— 22

技術系職員の採用区分

理系総合職として、「技術系」区分の職員を採用しています。
働く人の安全と健康を守る「労働安全衛生行政」を中心に活躍します。

採用対象　「工学」「数理科学・物理・地球科学」「化学・生物・薬学」のいずれかの合格者

労働安全衛生行政は、雇われて働く全ての労働者が対象です。

- 製造業や建設業などのものづくり系の職場から、小売業、飲食店といった接客系の職場、物流の職場、医療や介護の職場、事務作業を行うオフィスなど、あらゆる職場が守備範囲です。
- 職場の技術革新が進み、人の雇われ方や業務内容も多様化する中、労働者を取り巻く状況も大きく変化しています。
- 技術系総合職の職員が担当する業務は、極めて多岐にわたります。学生時代の専門分野にとどまらず、専門外の業務も幅広く担当してもらいます。

理工系の専門性や素養を生かせる場面

労働者は、さまざまな産業のさまざまな環境で、さまざまな危険にさらされています。
このため、理工系の専門性や素養が生かせる場面は多岐にわたります。例えば……

専門性	設計、制御など、**機械系の知識**	産業現場で使われる**工作機械や産業用ロボット**などの安全対策を立てる
専門性	構造、強度、土木・建築技術など、**土木・建築系の知識**	**建設工事**における安全対策を立てる
専門性	材料物性・強度、物理エネルギーの人体影響など、**物理系の知識**	産業現場で使われる**各種材料や物理エネルギー**の安全衛生対策を立てる
専門性	化学物質の特性、危険性・有害性、反応など、**化学系の知識**	産業現場で使われる**化学物質**の安全衛生対策を立てる
素養	**科学的なデータの収集、読み取り、処理、分析**などの技術や経験	現在の**問題点を分析**し、**対策の方向性**を見いだしていく
素養	**自然科学に対する広範な知識**（物理学、化学、生物学、数学から人間工学、生理学などまで）	業界関係者などに**政策の目的などを説明**し、理解を求めていく
素養	工場、建設工事などの**現場に対する興味、関心**	産業現場の**ニーズに対応した対策**を考えていく

技術系職員が活躍する部局（本省）

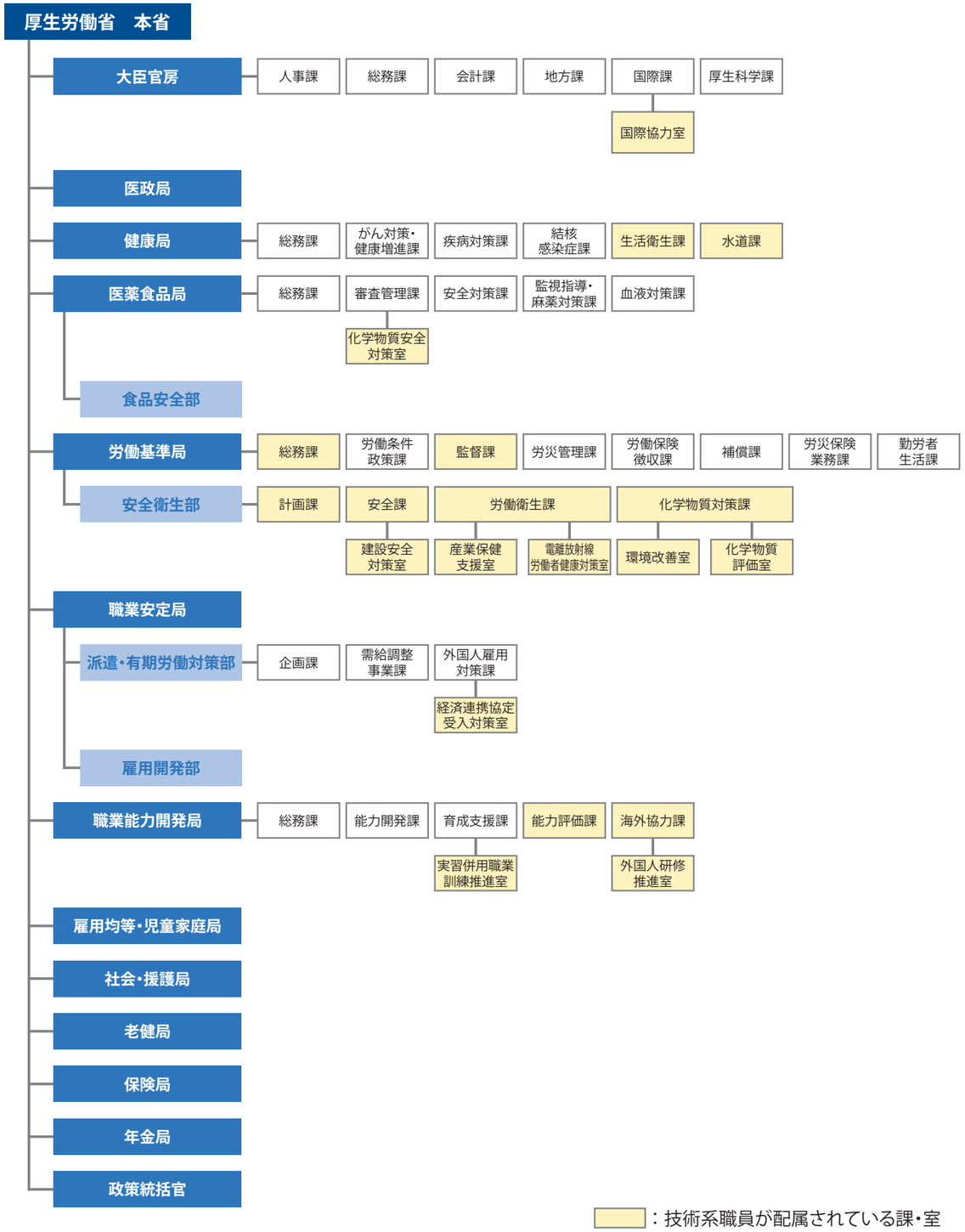

：技術系職員が配属されている課・室

労働基準局安全衛生部

労働者の安全と健康を守るための政策立案を行っています

日本には、約5,300万人もの人が働いています。人は働くことによって生計を立て、社会や経済はこのような人々の労働によって支えられています。しかし、現在でも、1年に約1,000人の労働者が、労働災害によって死亡しています。また、けがをしたり、病気にかかったりすることで、仕事に従事できなくなる労働者も多くいます。人の生命と健康はかけがえのないものであり、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはなりません。こうした考えの下、安全衛生部では、労働安全衛生法などに基づき、労働者の安全と健康を守るための政策立案を行っています。

計画課

● 政策立案と総合調整

計画課は、安全衛生部の指令塔として、総合的視野に立った政策立案や調整を行い、労働安全衛生行政全体の運営方針や今後の方向性を決定します。5年ごとに厚生労働大臣が「労働災害防止計画」を定めていますが、その企画立案を行うのも計画課です。

また、関係する他部局や他省庁との調整、国会の対応の役割も担うほか、労働組合・経営者団体の代表、学識経験者から政策に対する意見を頂く場である労働政策審議会安全衛生分科会の事務局も行っています。

● 安全衛生分野の研究推進

所管する独立行政法人労働安全衛生総合研究所は、労働者の安全や健康に関する研究の中核的役割を担い、行政と連携して、施策に資する研究を行っています。この研究所の運営に関する業務も計画課が担当しています。

● 安全衛生の国際協力推進

日本がこれまで培ってきた労働災害防止のノウハウを生かして、JICA（独立行政法人国際協力機構）と協力してアジア各国でプロジェクトを実施し、職員を専門家として派遣するなど技術協力を行っています。また、諸外国との相互交流や国際会議、ILO（国際労働機関）条約の批准やEPA（経済連携協定）などの国際的枠組みへの対応なども行っています。

安全課・建設安全対策室

● 工場や建設現場での安全対策推進

安全課・建設安全対策室では、労働安全衛生関係法令に基づいて、工場や建設現場における安全対策の企画、立案などを行っています。

工場や建設現場では、労働者の安全のため、安全管理者などの管理者の選任、職場の巡視、設備の不備に対する是正を行う必要があります。また、労働災害のリスクを評価・低減させるリスクアセスメントを実施することも重要です。さらに、ボイラー、クレーンなどの機械や設備の安全化を図るため、安全基準を定め、遵守を徹底することが必要です。

このような現場での安全を確保するための施策立案を行っています。

● 第三次産業における災害防止対策の推進

近年、小売業、社会福祉施設、飲食店などの第三次産業における、転倒などの労働災害が増加しています。最新の統計や業種の特性を考慮し、これらの分野・業種における対策を推進しています。

● 建設現場の特殊事情を勘案した対策推進

建設業では、元請け会社の管理下で多くの請負会社（協力会社）が工事を行います。複数の会社が混在して作業を行う場合には、連絡不足などにより労働災害が発生する恐れがあります。このような建設業の特殊性を踏まえた安全対策を企画・推進しています。

クレーンの崩落災害

労働衛生課・産業保健支援室・電離放射線労働者健康対策室

● 健康障害防止の政策立案

労働衛生課・産業保健支援室・電離放射線労働者健康対策室では、労働者の健康の確保に関する政策立案を行っています。じん肺、振動障害、高気圧障害、酸素欠乏症、腰痛、熱中症などさまざまな職業病が、今なお労働者に健康障害をもたらしています。その防止のためには、①作業環境の管理、②作業時間などの作業管理、③健康診断などの健康管理の3つの管理を行うことが管理・改善の手法とされています。この労働衛生の3つの管理のために事業者が行うべき事項の検討、具体的な作業環境測定や作業管理を行うための技術基準の制定・改正を担っています。

● 過重労働や心の健康問題 、受動喫煙防止対策

近年、過重労働によって脳や心臓の疾患を発症する人や、心の健康問題で不調を訴える人、休職に至る人が増加傾向にあり、今日の労働衛生対策の大きな課題となっています。

2020年までに、「メンタルヘルスの措置を受けられる職場の割合が100%」、そして「受動喫煙の無い職場の実現」という目標が閣議決定されています。こうした課題等に対して、法令、ガイドラインや指導方針をつくるなどして対策を進めています。

● 原子力発電所作業員の健康対策

平成23年3月の福島第一原子力発電所事故への対応として、緊急作業を行う作業員や除染作業などに従事する労働者の放射線障害防止対策が注目を浴びました。このような場で働く人々に適用される被ばく限度基準の設定、個人の放射線量の測定・管理などについて関係省庁との協議、被ばくを抑える作業方法の指導、作業員データベースの構築などを推進しています。

技術系職員の主な仕事

労働基準局安全衛生部

化学物質対策課・化学物質評価室・環境改善室

● 職場で広く使われる化学物質の管理

化学物質対策課・化学物質評価室・環境改善室では、化学物質を職場で使う場合のルールづくりをしています。化学物質は、いろいろな産業で幅広く使われていますが、取扱い方が適切でないと、人の健康や環境に悪い影響を与えるものや、爆発や火災の危険性があるものも数多く存在します。例えば、アスベストは微量でも吸い込むと中皮腫を引き起こす可能性があります。また、化学コンビナートにおける爆発災害により、多数の労働者が被災したという事案も発生しています。
化学物質を製造するのも職場、使われるのも職場ですから、職場で労働者が化学物質を安全に取り扱えるようにすることは、とても重要です。

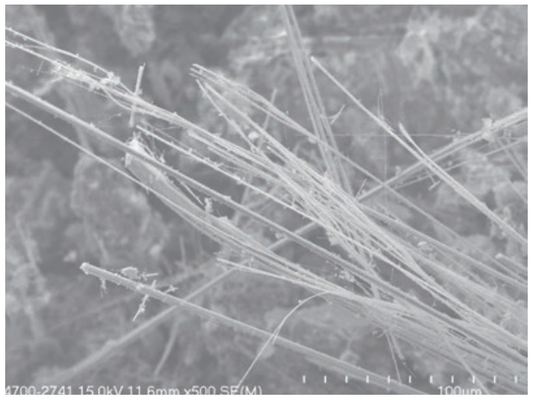

アスベスト繊維

● 化学物質のルールづくりとその徹底

職場で使われる化学物質は、6万物質にもなり、今でも年間1,200物質ずつ増え続けています。特に健康リスクの高い化学物質は、職業がんをはじめ中毒やけがを引き起こす可能性が高いため、適切に対策を講じる必要があります。そのため、職場の換気を行うなど化学物質へのばく露防止措置を行ったり、爆発・火災を防止するための安全対策を定めてそれらを遵守したりするよう、事業者に求めています。
また、危険で有害なすべての化学物質について、人手に渡る際には、取扱説明書を交付するようにしたり、化学物質を新しく作った会社がその有害性を調べて国に届けたりするような制度を整備しています。

化学物質の危険有害性を示す絵表示

● 国際的な化学物質管理への対応

職場で作られる化学物質の一部が、環境中に排出されることもあります。また、法令基準が異なる海外から輸入される化学物質も増えており、国境を越えた化学物質の管理も欠かせません。
このため、他の省庁や関係機関とも連絡を取り合い、すき間のない化学物質管理行政を目指しています。また、各国やOECD(経済協力開発機構)、ILO、WHO(世界保健機関)などと常に情報交換を行い、グローバル化に対応した化学物質管理を進めています。

技術系職員の主な仕事

職業能力開発局

労働者の能力向上とその能力を生かせる社会づくりを目指した政策立案を行っています

エネルギー資源に恵まれない日本が、今後も活力を維持し発展を続けていくためには、日本が世界に誇る技術・技能という資源を今まで以上に磨いていかなければなりません。そのためには、技術革新と併せて、すべての人が職業に必要な能力を身につけて、能力に合った職業につき、働きながらスキルアップを行い、習得した職業能力が適切に評価され、さらに高い職業能力の獲得を目指す、そうした能力本位の社会の構築が必要です。
職業能力開発局は、職業能力開発促進法に基づき、労働者の能力向上とその能力を生かせる社会づくりを目指し、政策立案を行っています。

能力評価課

● 職業能力評価制度の整備

能力評価課では、職業能力を適切に評価する「ものさし」としての職業能力評価制度を整備することや、技能の素晴らしさと重要性を国民に浸透させることによって、すべての人の職業能力の向上を支援しています。所管している国家検定制度「技能検定」は、労働者の技能習得意欲の増進、雇用の安定、円滑な再就職、社会的な評価の向上などの重要な役割を担う制度です。現在、128の職種で検定が行われていますが、社会的ニーズに合わせて対象職種の見直しを行うとともに、中立公正な試験運営がされるよう取り組んでいます。

● 技能の振興

世界中の労働者が技能を競う技能五輪国際大会への参加や、技能競技大会の開催、国内最高水準にある優れた技能者の表彰(「現代の名工」)、熟練技能者の優れた技能の維持・継承などによって、技能者の育成や技能の重要性の理解促進に取り組んでいます。

海外協力課・外国人研修推進室

● 日本のものづくりノウハウを通じた海外協力

海外協力課では、開発途上国への職業訓練校などの設置・運営や専門家の派遣、ILO、ASEAN(東南アジア諸国連合)などの国際機関と連携した技術協力、日本の技能検定制度の普及などを行っており、これらの国々での人材養成に貢献しています。

● 外国人の技能研修の推進

外国人研修推進室は、開発途上国の「人づくり」に寄与するため、「外国人技能実習制度」に基づいて、海外から受け入れた技能実習生が研修や職場での実習を通じ、技術、技能、知識などを適切に習得することができるよう、制度の適正な運用を図っています。

キャリアパス

入省後は、本省勤務だけでなく、他機関への出向なども経験し、さまざまな分野で活躍していただきます。
また、研修の機会も整備されています。

地方労働局・労働基準監督署研修 》P.20

- 業務に必要な知識・技術を習得する。
- 上司の下で、行政官として意欲的に業務に取り組む。

1年目～ 係員クラス 》P.10 》P.19

5年目～ 係長クラス 》P.11

- 業務に必要な専門知識、技術を習得し、担当業務を適切に遂行する。
- 上司・部下と協力し、計画的にかつ確実に担当業務を遂行する。
- 他部署との調整力を高めていく。

他省庁 》P.14
海外留学 》P.17

9年目～ 専門官・課長補佐クラス 》P.12

- 政策の企画立案など、業務の中核を担う。
- 自ら所掌業務の適切な判断を行う。
- 部下の指導・育成・活用を行う。

他省庁
地方労働局 》P.14 》P.15
関係団体 》P.15
官民交流 》P.16
大使館 》P.16
国際機関 》P.17
JICA専門家

課長・室長クラス 》P.13

- 行政課題に対する方針を示す。
- 責任者として適切な判断を行う。
- 業務の適切な進捗管理と部下の指導・育成を行う。

他省庁	他省庁に出向し、厚生労働行政以外の分野でも活躍することができる	●内閣府 ●環境省 ●外務省 ●農林水産省　など
都道府県労働局	直轄の第一線機関（労働基準監督署など）における施策の推進を指揮し、成果を上げることができる	都道府県労働局 ●局長 ●労働基準部長 ●監督課長 ●総務部長 ●雇用均等室長 ●健康安全課長
関係団体	行政推進のパートナーとして、より実践的な業務を行うことができる	●（独）労働安全衛生総合研究所 ●中央労働災害防止協会 ●（独）労働者健康福祉機構 ●中央職業能力開発協会　など ●（独）労働政策研究・研修機構
官民交流	民間企業に出向し、行政で培った知見を生かしつつ、経験を積むことができる	●民間企業
海外勤務	大使館勤務、国際機関勤務、JICA専門家として活躍することができる	●在インドネシア大使館 ●在中華人民共和国大使館 ●在シンガポール大使館 ●ILOアジア・太平洋地域総局　など
海外留学	業務に必要な知識・能力を深めるため、海外留学することができる	●海外大学院

先輩からのメッセージ

労働基準局 安全衛生部 労働衛生課　物理班係員

採用枠：理工Ⅲ（物理）（平成25年入省）

蓋盛　拓海
Takumi Futamori

仕事で日本の動きを体感

1.現在の職務内容を教えてください。
私は現在、労働衛生課物理班に在籍しています。労働衛生課は労働者の健康確保のためのさまざまな業務を行っており、仕事も幅広いのですが、中でも物理班の担当分野は非常に多岐に渡っています。腰痛、熱中症、チェーンソーなどの振動作業、パソコン作業、果てはレーザーに関する業務……への対策など。業務量も多く大変ですが、非常にやりがいのある仕事だと思い、日々頑張っています。

2.厚生労働省・技術系職員を志望した理由を教えてください。
一言で言えば、学んできた理系の知識を日本社会に役立てたいと考えたからです。
私は大学院で地球物理を専攻しており、研究職や民間企業への就職も考えました。しかし、就職活動を行う中で、自分の興味のためだけや、1つの企業のためだけのように仕事をするのではなく、もっと広く日本のために仕事をしたいと考えるようになりました。理系の知識を使って、最も日本のために仕事ができる職を考えたときに、厚生労働省技術系採用があることを知り志望しました。

3.入省してよかったことは何ですか。
入省して良かったことは、「日本」を体感できることです。入省前にはテレビや新聞などでしか知ることのできなかった日本の動きを、業務を通して直接感じることができます。法律の改正に関わることで、内閣や国会でいかにして法律が作られるのか勉強できますし、国会議員やその秘書と接する機会もあり、政治家の考え方などに触れることもできます。「国」を感じることができるのは、民間企業では得がたい経験だと思います。

4.業務上心がけていることは何ですか。
私は「仕事を止めないこと」を心がけています。厚生労働省は人が生まれてから死ぬまでの社会制度全てに関わっていますので、業務量も非常に多くなります。しかし、だからといって自分のところで仕事を止めてしまえば先輩や上司だけでなく、国全体、ひいては国民全体に迷惑をかけてしまうことにも繋がりかねません。日々、関わる先輩方がスムーズに仕事をできるように心がけています。

5.学生へのメッセージをお願いします。
厚生労働省技術系職員は、労働者の健康・安全を守る法律や政策の立案・指導などを行っており、メディアに批判的に取り上げられることがしばしばあります。これは裏を返せば社会から技術系職員に寄せられる期待がそれだけ高いということです。1つ1つの仕事の責任は非常に重く、新人だからといって例外はありません。しかし、仕事のやりがいはとても大きいと思います。理系の知識を生かして日本のために働きたいという熱い心を持った方は、ぜひ一緒に働きましょう。

先輩からのメッセージ

職業能力開発局 能力評価課
技能検定官　（係長クラス）

採用枠：理工Ⅰ（土木工学）（平成22年入省）

大内　崇徳
Takanori Ouchi

この国で働く人が幸せになるように

1.現在の職務内容を教えてください。

技能検定という、働く人の職業能力の程度を実技試験などで計る試験制度を運営しています。機械加工や建築大工など100職種を超える試験の種類があり、これに合格した人は技能士と名乗ることができ、確かな能力を持っているという証明になります。
国家検定である以上、その評価の方法には客観性が求められます。産業の根幹を支えるものづくり職種が多いことだけでなく、限られた人員・費用・時間の中でいかに客観的に能力を計るか判断するという点においても、理系の素養が役立つ仕事です。

2.厚生労働省・技術系職員を志望した理由を教えてください。

人を直接、根本的に幸せにすることができる仕事だと考えて志望しました。
私の父は工業高校を卒業して、建設現場で働く1人の土木技術者でした。当時談合事件などで建設業界がバッシングを受ける中、私はひたむきに仕事に取り組む父の姿を見て育ち、大学では社会基盤学（前身は土木工学）を専攻しました。
はじめは土木に関わる方々が幸せになる世の中を目指して、という動機でしたが、自身のアルバイトや就職活動などを通じ、この国で働く人々全体が幸せになれることをしたいと思うようになりました。

3.これまでに携わった中で印象的な仕事について教えてください。

入省1年目の3月（2011年3月）、東日本大震災の対応をしたことです。当時、私は放射線障害から労働者を守る仕事を担当していましたが、自分の抱えている仕事や責任の大きさをかつてないほどに実感し、身体を震わせていたことを覚えています。
また、厚生労働省にはさまざまな採用区分の職員がいますが、現場の労働者を守るために何ができるか、皆それぞれの専門分野を生かしながら考えていたのも大変印象的でした。

4.入省してよかったことは何ですか。

ずっと勉強し続けられることです。私は現在、技能検定官という役職ですが、技能検定にはさまざまな種類の試験があり、その内容は多岐にわたっています。また、この制度の基となっている法令、予算についても知っていなければなりません。こう書くと大変そうな、ネガティブなイメージを持たれるかもしれませんが、働いているうちに、それだけの知識と経験、そして思考力を身に付ける機会を与えられたことはよかったことだと思います。

5.学生へのメッセージをお願いします。

厚生労働省はいろいろな職種の職員を採用している、多様性のある役所であり、職員1人1人に求めていることがそれぞれ異なっている役所であると私は思っています。
自分の専攻や職歴とは関係なさそうだからと思わずに、ぜひ厚生労働省を訪れてみてください。

先輩からのメッセージ

労働基準局 安全衛生部
化学物質対策課 化学物質評価室
化学物質情報管理官　（専門官・課長補佐クラス）

採用枠：化学（平成12年入省）

高村　亜紀子
Akiko Takamura

自分にしかできない仕事を楽しみながら

1.現在の職務内容を教えてください。

化学物質には、吸い込んだり、触れたりすることが原因で健康障害を生じる有害性（ハザード）を持つものが多くあります。厚生労働省では、一定のハザードをもつ化学物質を職場で取り扱う際に労働者に健康障害が生じるリスクの評価を行っています。リスクが高いと判断された場合には、規制の強化などを行い、労働者の健康障害を未然に防止する取組を行います。現在、この、職場における化学物質のリスク評価と、リスクが高かった場合の具体的な規制内容の検討、必要な法令改正の実務を担当しています。

2.これまでに携わった中で印象的な仕事について教えてください。

入省後5年目から9年目にかけて、職業能力開発局の外国人研修推進室で、国際的な人材育成を目的として、発展途上国の若い技能労働者を日本国内の企業に受け入れ、日本企業で培われた高い技能などを学んでもらう「技能実習制度」を担当しました。その間は、制度を悪用する企業や受入機関などがでるなど「制度」のほころびが明らかになってきていた一方、この制度を積極的に活用したいとの産業界の声も大きくなっていました。この「制度」にいろいろな意味で注目が集まっている時期に見直しのための有識者の検討会の立ち上げから報告書をまとめるまでの業務を担当しました。
1つの制度の見直しにあたって、さまざまな考えを持つ幅広い関係者と関わる仕事を経験できたことは、その後も、担当する課題を検討する際に、その問題の背景や状況などを想像するための大きな糧となっています。

3.仕事をする上で大変だったこと

仕事上で悩んだと記憶しているのは、一人娘が6カ月の時に育児休暇から復職したころ、仕事も子育てもどちらも中途半端だと悩んでいた時期のことです。そのうち「その瞬間、目の前にある課題（仕事も子育ても）に集中するしかない」といった当たり前のことに気づくことができ、あまり思い悩むことはなくなりました。また、言葉がわかるようになった娘も私の仕事に興味を持つようになり、ニュースなどで大臣が登場するたびに「お母さんの会社の社長さん」と喜んで見ていたようで、「働いている」ことについても肯定されているようにも感じられ、さらに仕事を楽しめるようになりました。

4.部下・後輩に望む気質は何ですか。

働く人の安全と健康を守ることをはじめ国の仕事の多くは、われわれ公務員にしかできず、さらに、担当する部署も細分化され1人1人がそれぞれ重要な役割を担っています。非常にやりがいがある一方、プレッシャーを強く感じることもあります。そうしたプレッシャーも楽しめるよう、仕事に対して、与えられたもの（義務）としてではなく、「自分にしかできない」と積極的に向き合い、楽しみながら行う姿勢を望みます。

5.学生へのメッセージをお願いします。

働く人を守ること、人々の生活の基盤を守ることが、私たち厚生労働省の仕事です。私たちの職場には一緒に仕事をしたくなるような魅力的かつ個性的な人がたくさんいます。厚生労働省の仕事や個性的な人に興味を持たれた方は、ぜひ、話を聞きに来てください。

先輩からのメッセージ

労働基準局 安全衛生部 安全課長

採用枠：機械（昭和56年入省）

田中　敏章

Toshiaki Tanaka

全体の幸福の最大化を図る仕事

1.現在の職務内容を教えてください。

日本では、現在でも、年間約1,000人の方が仕事の場で亡くなられ、12万人近くの方が休業4日以上の労働災害に遭われています。死亡にもつながる労働災害を1件でも減らすため、安全課の職員とともに、対策の企画・立案、法令の整備、全国の都道府県労働局、労働基準監督署を通じた対策の実施に取り組んでいます。

産業用の機械の技術基準などの技術的事項から、工場・職場の安全管理のための組織づくりや実施事項まで、幅広い安全基準を策定するとともに、基準を遵守してもらうための施策を、担当課長として日々努力しながら、推進しています。

2.これまでに携わった中で印象的な仕事について教えてください。

現職の前には、都道府県労働局の局長を経験しました。都道府県での厚生労働省の労働関係部門全体を代表する立場です。労働災害の防止、労働条件対策、最低賃金などの労働基準行政、学生をはじめ皆さんの就職を進める職業安定行政、女性が働き続ける環境を支援する雇用均等行政、さらには、働く前提となる職業訓練を進める能力開発行政といった各方面の行政の都道府県単位の責任者として、県知事、市・町長とも協力して仕事を進めました。

その中で、地域の労働行政を代表する者として、地域の経済情勢・産業・特色を理解した上で、労働行政をいかに進めるのか、限られた期間でしたが、大きな経験ができました。

3.仕事のやりがいについて教えてください。

若い頃、本省安全課で、クレーンなどの技術基準・構造規格の改正に複数携わりました。技術的にも難しい部分があるものを法令という文章の形で、間違いなく記述し、そのことによって、事故の発生を防止していく仕事です。夜なべをしながら、メーカーの技術者さんたちと議論・調整をしながらまとめるのは、苦しいけれど楽しい、やりがいのある経験でした。

4.部下・後輩に望む気質は何ですか。

行政は、労働者、経営者、一般の方々など、多くの利害関係者の間に立って、全体の幸福の最大化を図る仕事であると思っています。そのためには、厚生労働省として、労働者保護といった立場はありますが、労使一方の立場に偏ることなく、全体の幸福の最大化のため最善を尽くして、関係者と調整を進めなければなりません。中でも命に直結する部分の対策になると、それにかかる費用、手間など合意を形成するのはなかなか大変ですが、粘り強く関係者の意見を聞き、調整できることが必要です。

その時、元気に、楽しく仕事ができれば、ベストですね。

5.学生へのメッセージをお願いします。

これまでの学生生活、どのように過ごされていたのでしょうか？

これからの長い人生、挑戦したくなる大きな目標を持って過ごしませんか？

厚生労働省の仕事は、幅が広く、自らの能力、意欲によって取り組む仕事を切り開くことができると感じています。積極的に、面白さ、やりがいを見つけながら取り組んでいくことができます。

思いもよらない仕事を担当することになることもあるとは思いますが、自分の可能性を開発する気概を持って、厚生労働省へ来てください。お待ちしています。

本省以外で活躍している先輩からのメッセージ

他省庁

環境省 水・大気環境局
大気環境課　モニタリング係長

採用枠：理工Ⅰ（機械工学）（平成22年入省）

秋元　篤史

Atsushi Akimoto

1.現在の職務内容を教えてください。

環境省に出向し、大気汚染を防止するための施策を講じる大気環境課に所属しています。ここでは、PM2.5などの大気汚染の原因となる物質の対策を行っており、私は、その中のダイオキシン類を含む有害大気汚染物質や石綿の測定、対策の検討を担当しています。これらの物質の測定手法や排出を抑制するための技術的な手法について検討する際に、工学の知識を生かすことができます。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。

厚生労働省も環境省も人の命を守るという点で、どちらも重要な役割を担っていると考えます。厚生労働省での経験を生かし、労働環境と一般環境の施策を総合的に推進することができます。

また、環境省は比較的新しい省ということもあり、自治体や他省庁から出向している職員が多いです。自分とは全く違った経験をされた方が周りにたくさんいますので、得られる知識も多く、充実した毎日を過ごしています。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。

環境問題は企業だけでなく、地域、社会全体の問題であるため、国民の皆さまにそれを改善しようとする意識が強くあるように思えます。厚生労働省の安全衛生部では、労働災害を防止するための施策を講じていますが、労働災害が一企業の問題ではなく、社会全体の問題と国民の皆さまが思えるように取り組むことで、労働災害を少しでも減らせていけたらと考えています。

4.学生へのメッセージをお願いします。

中央官庁で働いていると、長時間労働になることや、国民の皆さまから厳しい言葉をいただくこともありますが、それだけ重要な仕事をしていると実感することができます。

私は日ごろから「何事にも全力で取り組むこと」を心がけています。勉強があまり得意でなくても、不器用でも、そういう気持ちがあれば、困難な課題も解決できると考えます。働く人の健康・安全を守りたいという気持ちがあり、全力で取り組む意志があれば、不安に思う必要はありません。目標に向かって一緒に働きましょう。

地方労働局

沖縄労働局 労働基準部
健康安全課長

採用枠：理工Ⅰ（土木工学）（平成15年入省）

夏井　智毅

Tomoki Natsui

1.現在の職務内容を教えてください。

私は現在、沖縄で仕事をしています。その職務内容は、工場や建設現場からサービス業に至るまで全ての業種の安全対策、それから働く人の「こころ」と「からだ」両面の健康対策まで多岐にわたります。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。

地域によって産業構造や課題は違います。県庁などの自治体や業界、地域の皆さまと意見交換し協働しながら、厚生労働省の地方機関としてどうお役に立っていくか、それを追求する毎日です。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。

沖縄には歴史的、社会的な特殊事情があり、県民所得や失業率など課題を抱えています。一方、琉球固有の文化や気候、アジアとの近接性や高い出生率・若年人口の割合などそのポテンシャルは高いです。東京から世界をみるのと、沖縄からみるのとでは、違うものが見えてきます。沖縄の例を出しましたが、それは他県でも同じこと。地方勤務をしていることで、国と地方行政の関係や今後のあり方を真剣に考える機会に恵まれます。

4.学生へのメッセージをお願いします。

国の政策や事業に携われるわけですから、やりがいは間違いなくあります（ときには「タフネス」も要りますが）。「志高く現状に甘んじない、されど身は低く謙虚に。」私たちと一緒に仕事しませんか。

本省以外で活躍している先輩からのメッセージ

地方労働局

富山労働局　総務部長

採用枠：機械（平成6年入省）

中野　譽
Toyomu Nakano

1.現在の職務内容を教えてください。

富山労働局で総務部長として勤務し、労務管理や人事に加え、予算の執行管理、調達などの内部管理を主に担当しています。総務部の責務は各部署が円滑に業務を遂行できるようにすることです。必要な人材を配置し、予算を確保し、各部署がその責務を果たせるように支援する裏方のようなものです。
このほか、各部署の考えをとりまとめて労働局全体の方針を立てたり、労働保険料を徴収したりすることも重要な担当業務です。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。

富山労働局では、私を含めた厚生労働省本省採用の7人のほかはすべて地方採用で、良くも悪くも「富山の感覚」で仕事をしています。総務部長には、本省や労働局長の指示や意図を踏まえながら富山でそれを具体化していくことが求められます。全国一律の指示が地域事情や現場にそぐわないこともあるので、最前線を支える職員の意欲をそがないよう配慮しつつ、しかしすべきことは確実に実施するよう適切に指示することが必要です。いまは職員と非常勤職員を合わせ500人を超える大所帯を支える身です。組織を運営しているという責任の重さを常に感じています。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。

労働局では自分が労務管理をする立場になり労働行政の施策を発信すると同時に受ける側にもなりました。これは自分がかかわってきた労働行政の施策を実体験するまたとない機会だと思っています。今後の本省の業務でもこの経験が生きると確信しています。

4.学生へのメッセージをお願いします。

総務部長の仕事は理工系とは遠いように思われるかもしれませんが、組織運営に生産管理や品質管理（手順の改善、冗長な事務の排除など）といった理工系的思考を取り入れることはそんなに難しいことではありません。詳細はお目にかかったときに。

関係団体

中央労働災害防止協会
技術支援部長

採用枠：情報工学（昭和61年入省）

徳田　剛
Tsuyoshi Tokuda

1.現在の職務内容を教えてください。

私が所属する中央労働災害防止協会（中災防）は、職場における安全・衛生の向上を図り、労働災害を防止することを目的に、労働災害防止団体法に基づいて設立された特別民間法人です。技術支援部では、安全・衛生に関わるさまざまな研修を実施したり、工場などに職員を派遣して技術的な指導を行ったりしています。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。

実施する事業などは、行政の施策と連携を図りながら行っていますが、民間団体ですので自立経営を意識して、ニーズにあったサービスを提供し、収益を確保しなければなりません。それだけに苦労も多いですが、行政では得がたい貴重な経験をしています。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。

お客様のニーズがどこにあるか探る作業は、行政において国民が何を求めているかを意識して施策を検討する作業と似たところがあります。
求められるサービスや商品は何かを追求する経験は、行政においても、岐路での適切な選択を誤らない糧になると思っています。

4.学生へのメッセージをお願いします。

朝、「行ってきます」といって仕事に出かけたお父さん・お母さんが、夕方「ただいま」といって元気に帰ってくる。そんなあたりまえの日常の繰り返しを守ることが私たちに託された仕事だと思っています。
働く人の命と人生に関わるやりがいのある仕事を一緒にやりませんか？

官民交流

株式会社IHI 人事部
労働・安全グループ　部長

採用枠：土木（平成4年入省）

土井　智史
Satoshi Doi

1.現在の職務内容を教えてください。

人事院の官民人事交流制度により、株式会社IHI 人事部労働・安全グループに所属しています。IHIグループは、従業員数約2万8千人、関係会社約250社を抱える企業であり、航空機のエンジン、過給機、ボイラー、LNGタンクなど、さまざまなものを製造しています。私は、IHIグループ全体の安全管理や健康管理を担当しており、工場の安全衛生管理を総合的に評価するための仕組みづくりや、作業現場における安全衛生活動の確認・指導などに取り組んでいます。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。

厚生労働省では、職場の安全衛生に関する法令、制度の立案のほか、取締まりや指導に携わってきましたが、現在は民間企業の一員として、法令などに基づく措置を実施する側にいます。従来と逆の立場で国の制度や行政指導を捉えることができることはとても新鮮な感覚です。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。

厚生労働省の制度・政策が企業にどのように受け止められ、現場でどのように運用されているのか、行政指導が企業にどのようなインパクトを与え、どのような対応がなされているのかなどについて、企業の内部から肌で感じることができることは、行政官にとってかけがえのない財産になると思っています。こうした知識や経験を生かして、現場の実態に即した行政施策の立案を行っていきたいと考えています。

4.学生へのメッセージをお願いします。

入省後、都道府県労働局勤務をはじめ、環境省などへの出向、そして民間企業への派遣と、職業生活の約半分は霞が関や厚生労働省を離れて仕事をしてきています。幅広くさまざまな仕事ができ、学びの機会が多いことも技術系職員の魅力の1つです。専門性と広い視野を持って仕事にチャレンジしたい学生の皆さん、ぜひ、厚生労働省にお越しください。

大使館

在シンガポール日本国大使館
一等書記官

採用枠：理工Ⅰ（建築）（平成16年入省）

猿渡　敬
Kei Saruwatari

1.現在の職務内容を教えてください。

私は、現在シンガポール大使館で、総務・政務の担当として働いています。厚生労働省が担当している医療や労働問題のほか、シンガポールの内政（政治状況や国民の関心事項）の調査や2016年の日星国交50周年記念などのイベントも担当しています。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。

シンガポールで暮らす日本人は3万人以上。そして1,000社以上の日本企業があり、日系企業の海外展開の支援という業務が多くあります。厚生労働省在籍中は、企業の方と接する機会があまりありませんでしたが、大使館業務では、現地の規制などについて、勉強会や意見交換をしたり、現在の政権が掲げる政策である国際展開について、企業のサポートをしたりなど、企業と協力して取り組むことがあります。
企業とは、日本の発展という同じ目標を持って取り組んでいますが、判断基準や物事を考えるプロセスについて異なる部分もあります。お互い知恵を出し合い、海外とどのように渡り合うかを考えるということは、非常に楽しくやりがいのある仕事で、自分を成長させてくれているとも感じています。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。

シンガポールは、異なる民族が共存し、また、外国人の受入れ対策や医療・年金制度をはじめ日本と根本的に異なった制度運営をしています。東京以外で暮らしたこともなかった自分が、全く違う環境での勤務を経験する中で、これまで物事を考える過程で、少し硬直した考え方をしていた、ということを日々感じます。考えすぎて煮詰まってしまったとき、今回の海外経験を思い出しながら、打開していきたいです。

4.学生へのメッセージをお願いします。

霞ヶ関勤務について、世間で言われる「忙しい、ストレスが多い……」というのは間違ってはいないと思いますが、入省して10年あまり、トータルとして非常に楽しかったと思っています。一緒に働くことができるのを楽しみにしています。

本省以外で活躍している先輩からのメッセージ

国際機関

国際労働機関(ILO)
社会セーフティネット基盤整備基金事業専門家

採用枠:化学(平成10年入省)

須藤　祥
Sho Sudo

1.現在の職務内容を教えてください。
国連の専門機関であるILO(国際労働機関)に出向し、バンコクにあるアジア・太平洋地域総局で、日本政府が設置した基金を元にILOが実施するプロジェクト内容の審査、予算配分、事業の進捗確認や新たなプロジェクト実施の可能性の調査を行っています。プロジェクトは、途上国の社会保障制度の構築に始まり、労働者の安全確保や職業訓練など、多岐にわたっています。

2.本省との違いや、仕事のやりがいについて教えてください。
現在の業務は、技官としての業務とは大きく異なります。また、仕事の進め方は当然、日本の官庁とは異なり、いろいろと戸惑う面もありますが、官庁で日々行っていた「調整」の手法、30代前半で就いた管理職としての経験、また、技術に関する専門的な知見は、ここでも大変役立っています。

3.現在の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。
現在のポストにいることで、アジア地域の各国を訪れる機会が多々あります。ほとんどは"弾丸"出張ですし、テロ頻発地帯を訪問することもあるなど大変な面もあります。しかし、各国の発展状況、人々の気質や生活ぶりを自分の目で見ることで、国際機関や行政としての活動の意義とともに、日本で当たり前のように存在している法律・制度の重要性を改めて感じさせられます。また、文化的背景、教育的背景の異なる外国人同僚とのやりとりを通じ、国際的な交渉の難しさを再認識することしきりです。このような体験を元に、厚生労働行政を推進するに当たって、国内的視点はもちろんのこと、国際的な視点も踏まえたいと考えています。

4.学生へのメッセージをお願いします。
国家公務員は、長時間勤務など決して良い待遇ではありません。ですが、厚生労働省行政の範囲は非常に幅広く、また責任も重大です。だからこそ、いろいろな経験・体験が出来ることは確かです。やりがいというものを目指すのであれば、大変に魅力的な職場です。

海外留学

Eastern Washington University
(イースタンワシントン大学)

採用枠:理工Ⅳ(化学)(平成17年入省)

植松　宗久
Munehisa Uematsu

現職:福井労働局 労働基準部 健康安全課長

1.留学中の研究分野・勉強内容を教えてください。
人事院長期在外研究員制度で、2年間アメリカに留学しました。公共政策を専攻し、リーダーシップ論、組織論、政策評価手法などについて学びました。昼は勉強、夜は異文化交流に励む毎日でした。

2.留学の経験で学んだことを今後どのように生かしていきたいですか。
留学を通じて、必要な情報を迅速かつ的確に収集すること、そして、その情報を元に迅速かつ的確に行動することの大切さを痛感しました。留学であろうが仕事であろうが、要は自分の解決すべき課題をどのように発見し、どのように解決していくか、ということに尽きると思います。問題を認識するためのアンテナを張り巡らせることを徹底しつつ、その情報に対してしかるべきアウトプットができるよう努めていきたいと思っています。

3.学生へのメッセージをお願いします。
ご想像の通り、この職場は決して楽な仕事ばかりではありません。時には、自分の望まない部署に配属されることも、残念ながら熱意のない上司・同僚と一緒になることもあるかもしれません。しかし、そんなことを言い訳にして自分のすべきことをしないでいるようでは、一流とは言えないでしょう。厚生労働省が求めているのは、できない理由を上手に探す人ではなく、なんとしてでも目的を達成していこうとする気概を持っているあなたです。
人生は一度きり。厚生労働省は、あなたの熱意さえあれば、十二分にやり甲斐のある仕事ができる場所です。Every wall will be a door(あらゆる壁は、未来へと続く扉に変わる)。私たちの職種は主に労働安全衛生行政を中心に活躍することになりますが、働く方々の健康・安全を守るという使命を胸に、日々泥臭くもきらりと光る汗を流したければ、ぜひ扉をノックしてみてください。厚生労働省で、待っています。

Q 若手職員に A 聞きました

Q1 なぜ厚生労働省に入ろうと思いましたか?

- せっかく働くのであれば、**一番課題が多い省庁**がいいと思った。
- 業務説明において、**働く人の生命・身体を守る仕事に誇りを持っている先輩方**のお話を聞き、一緒に働きたいと思った。
- 困っている人・社会的弱者を**直接的に、本質的に助けられる**仕事ができると思った。
- **「人」の生活に最も近い役所**であると感じた。
- **「働く人々を守る」**という仕事にやりがいと重要性を感じるとともに、これからますます必要とされると思った。
- **社会の関心が高い分野**を所管しており、やりがいがあると考えた。

Q2 入省前後で、厚生労働省の印象は変わりましたか?

- **堅苦しいイメージ**がなくなった。
- 入省後、極めて幅広く、**国策を左右する分野の仕事**が多くあることに気づかされた。
- 入省前に考えていたよりも、もっと**幅広く人の人生に関わる仕事**だなと感じるようになった。
- 業務内容が多岐にわたり、**専門を生かせる**機会がありつつも、それにとらわれることなくさまざまな分野に挑戦できると思った。
- 目の前の問題に**正面から真摯に向かう役所**であるという印象に変わった。

Q3 これまでで一番印象に残っている仕事は?

- **東日本大震災の対応**では、私たちが支えるべき人の多さ、私たちの仕事が与える影響の大きさ、仕事の重要さをあらためて実感させられた。
- 研修で監督署に行った際、実際に労働災害に遭って、脚を切断された方に事情聴取したこと。**自分の仕事の必要性・重要性**を実感した。
- **外国人労働者の受入れの問題**について対応し、今後の日本の将来を左右する重要な問題と感じた。
- 化学物質の規制に関する政令改正を担当した際に、業界団体などに対し、**丁寧に説明を繰り返し説得をしていった上司の姿**が印象に残っている。
- ODA国別評価の関係でフィリピンに出張した際、**途上国の現場を実際に見ることができた**こと。

Q4 厚生労働省に入って良かったと思うことは?

- 同期(省内、他省庁含めて)などの仲の良い**友だちがたくさんできた**こと。
- 第一線で活躍する専門家や民間企業の幹部クラスとじかにやりとりでき、**最新の情報や専門知識に触れることができる**こと。
- **行政や政治の仕組みについて、より深く理解する**ことができたこと。
- 日々新しい業務があり、**全く知らない分野に挑戦できる**ことも大きな魅力のひとつ。
- 目の前にある**社会問題の本質的な課題などに触れる機会がある**こと。
- **国民の生活に直結する施策**が多いので、自分の仕事の大切ややりがいが実感できるところ。
- 省内にはいろんなバックグラウンドを持った人がいて、さまざまな仕事をしているため、**視野が広がった**ように思う。
- 厚生労働行政に関わる**さまざまなことにもっと興味を持つようになった。**学生時代より勉強するようになった。

若手職員の1日

神奈川県出身、平成26年入省の
社会人1年生です。
学生時代は生命科学専攻でした。
入省同期は5人。みんな仲良しで
社会人生活をエンジョイしています。
趣味は写真を撮ること。
好きな食べ物はスイーツ全般です♪

安全衛生部化学物質対策課の一年生
大野百合恵さんの1日

8:00

登庁 9:20

通勤時間は1時間くらい。電車内では本を読んだり、寝不足だとうとうとしちゃうときも。今日も1日がんばります!

9:00

電話対応 11:00

企業の方から、電話でお問い合わせが入ることもあります。丁寧な応対を心がけています。

10:00

10:00 メールチェック

たくさんの情報がメールで届くので、ひとつひとつ確認します。
わからないことは先輩に聞いて、知識を蓄積していきます。

11:00

12:00

12:00 同僚とランチ

忙しい時はデスクでお弁当を食べる日もありますが、気分転換に外食をする日も。今日は同僚とおいしいパスタを食べて午後もがんばります!

13:00

検討会対応 13:30

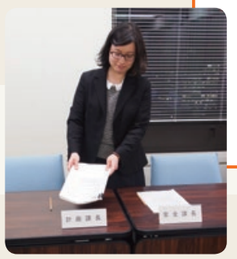

所管する制度改正のために、有識者を集めた検討会を開催します。会議のセッティングも一年生の大事な仕事。検討会で議論を傍聴することもとても勉強になります。

14:00

番外編

出張もあります

省内での業務が多いですが、化学物質を扱う試験機関の査察のため、出張をすることもあります。この日は神奈川県の試験機関まで、先輩と一緒に出掛けました。

15:00

16:00

17:00

新規化学物質の申請受付 17:00

危険な化学物質を管理する部署なので、新しく作られた化学物質の申請受付業務は重要な仕事の1つ。企業からの申請を受け付け、必要書類の確認をします。

18:00

おつかれさまでした~

19:00

19:00 退庁&飲み会

業務多忙な時期には遅くまで残業することもありますが、今日は所属課の忘年会。
みんなで仲良く乾杯!
今日も1日おつかれさまでした。

20:00

長野県出身、学生時代の専門は機械工学です。
メーカーで設計の仕事をしていましたが、
一念発起して平成23年に転職!
入省4年目の今年、地方労働局&監督署研修に行ってきました。
最近、レタスの水耕栽培にはまっています。

千葉労働局千葉労働基準監督署の研修生
澤田京樹さんの1日

8:00

登庁 8:20

監督署勤務は本省よりも朝が早いです。少し眠いですが、好きな音楽を聞いてテンションを上げながら出勤。

9:00

9:30 電話対応

企業の方からの問い合わせに電話で回答します。署で受ける問い合わせは、より現場に近い内容が多く、現場感覚を養うことができます。

10:00

窓口対応 10:30

監督署では、窓口で企業の方からの届出書類を受領する業務も重要。書類は技術的な内容が多く、わからないことは上司に相談しながら対応します。本省で定める規則などが、現場でどのように運用されているのかがわかり、とても勉強になります。

上司に相談中…

11:00

12:00

12:00 着替え&現場へ出発

午後の検査のため、作業服、安全靴、ヘルメット、安全帯などを装備し、現場へ出発します。

13:00

12:20 昼食

途中、ラーメン屋さんに立ち寄り、みんなで昼食です。肉体労働に備えて英気を養います。

14:00

クレーンの検査 14:00

今日は工場のクレーンの検査。
定められた基準に則って設置されているか、安全性が確保されているか、クレーンに登って寸法を測定したり、実際に荷を吊ってみたりして確認します。
検査の結果は、「合格」です。今日から2年間、このクレーンを使うことができます。

15:00

16:00

17:00

番外編

課外活動も充実

プライベートでも千葉に対する見識を深めることができました。
地方勤務は、現場業務だけでなく各地の文化に触れることができ、とても充実した生活が送れます。

18:00

退庁 18:00

乾杯!

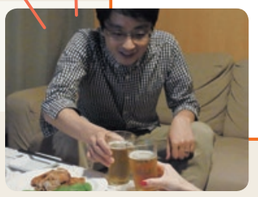

登庁が早い分、退庁も早く、通常は20時前には家に着きます。今日は妻と晩酌です。
(署のみなさんが飲みに連れて行ってくださることも多いです。仕事の後のビールは最高です!)

19:00

20:00

待遇・支援制度

初任給（平成26年度現在）

院 卒 者：242,372円

大卒程度：213,816円

※東京都23区に所在する機関に勤務する場合の地域手当を含む

諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、単身赴任手当　など

賞与（ボーナス）（平成26年度）

期末手当、勤勉手当として、1年間に俸給などの4.1カ月分（6月、12月）

昇給

年1回

勤務時間

8：30～17：15

※本省は、9：00～17：45、9：30～18：15のパターンもある。
※育児・介護などのための短時間勤務や早出遅出出勤制度もある。

休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

休暇

年次有給休暇20日/年

※4月1日採用の場合、採用の年は15日
※年次有給休暇の残日数は20日を限度として翌年に繰り越し

特別休暇として夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇　など

福利厚生

- 公務員宿舎（独身宿舎、世帯宿舎）
- 診療所
- 健康診断
- 各種共済制度（医療給付、結婚や出産に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付、年金、宿泊施設など）

採用スケジュール

平成28年度入省者対象の採用スケジュールは以下のとおりです。

平成27年 4月1日（水）～4月8日（水）	試験申込期間
平成27年 5月24日（日）	第一次試験日
平成27年 6月28日（日）	第二次試験（筆記）
平成27年 7月 2日（木）～7月17日（金）（大卒程度） 平成27年 7月13日（水）～7月17日（金）（院卒者）	第二次試験（人物・政策課題討議）
平成27年 7月31日（金）	最終合格者発表日
平成27年 8月5日（水）～	官庁訪問
平成27年 10月1日（木）以降　※平成26年は10月1日	内定

平成28年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「国家公務員試験採用情報NAVI」（http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm）や、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html）に掲載されますのでご覧ください。

試験申込日以前及び第一次試験後から第二次試験前にも各種説明会が開催されますので、ぜひご出席ください。

採用実績

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（採用予定数）
採用数	3（0）	3（1）	2（0）	2（0）	3（0）	3（0）	2（0）	3（0）	2（0）	5（1）	5（1）

※（　）内は女性（内数）

これまでに採用された技術系職員の専門分野の例

無機材料工学	環境創生学	システム創成学	薬学
機械宇宙システム工学	化学工学	建築学	獣医学
社会基盤学	資源工学	総合人間学	工業化学
人間・機械工学	土木工学	生物科学	物理学
情報工学	電気・電子工学	分子生命科学	地球惑星科学

採用担当者に聞きました

Q どのような人材を求めていますか？

A 前向きな思いや使命感を持って業務ができる人材です。また、業務を進める上では、協調性や柔軟性、説明・説得力、体力や精神力が不可欠です。学歴や公務員試験の成績によるものではなく、今後の厚生労働行政を支えてほしいと思えるような、人物重視の採用を行っています。

Q 平成24年度から院卒者と大卒程度の試験に分かれていますが、採用の条件には違いがありますか？

A 技術系職員の採用に際しては、院卒者と大卒程度は区別なく選考します。また、既卒者が選考に際し不利になることはありません。

Q 年度によって、採用する専門分野に違いはありますか？

A 技術系職員には、学生時代の専門の枠を超えた幅広い業務を担ってもらいますので、専門分野よりも仕事に対する姿勢や意欲を重視します。

Q 法律の勉強など全くしたことはありませんが、それでも大丈夫ですか？

A 技術系の先輩のほとんどは、入省前に本格的な法律の勉強をしたことはありません。日々の業務を通じて学んでいくことになるので、未知の領域に飛び込んでいける積極性があれば大丈夫です。

Q 労働安全衛生に関する専門知識はどの程度必要でしょうか？

A 業務を行いながら専門知識を得ていただきますので、採用時に専門知識を求められることはありませんが、労働に関する報道などは、ぜひ興味を持ってチェックしていただきたいと思います。

Q 残業は多いですか？

A 配属部署にもよりますが、概して残業時間は多いのが現状です。特に、国会会期中などは遅くまで残業することもあります。現在では、その解消のため、超過勤務縮減の取組を行っています。

Q 専門分野はどの程度生かせるのでしょうか？

A 厚生労働省の技術系職員がカバーする分野は大変幅広いので、自分の専門外の業務を行う場面も多々あります。自分のフィールドに閉じこもるのではなく、新たな世界で自分の理工学的なセンスを生かす姿勢が望まれます。

Q 異動や転勤はどの程度ありますか？

A おおむね2～3年ごとに部署の異動があります。また、おおむね8～9年目頃から都道府県労働局の幹部職員としての地方勤務があります。このほか、他省庁、関係団体、海外勤務（大使館など）などがあります。必ずしも希望どおりになるものではありませんが、定期的に希望をヒアリングし、本人の能力や希望を勘案した異動を行っています。

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health , Labour and Welfare

厚生労働省技術系採用に関するお問い合わせ

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

〒100-8916　東京都千代田区霞が関1-2-2　中央合同庁舎第5号館15階

電　　話：03-5253-1111(内線5503)

ホームページ：http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html